

第6分科会 第8回運営委員会記録（概要）

平成17年12月17日（土）

午後3時10分～4時40分

新宿清掃事務所会議室：（進行）高野座長

1 参加委員（敬称略）

- ・ 区民委員：（1班）入江雅子、小宮一夫（2班）稲葉佳子、河村寛二（3班）梶村勝利、森田優子（4班）植木康次郎、中山一郎（5班）竹折富美子、森田忠幸（6班）高野 健、上田尚子（7班）尾上好美
- ・ 学識委員（三田、土屋）
- ・ 起草委員：（1班）樋口蓉子、橋本正敏（2班）角保恵喜（3班）梶村勝利（4班）竹内妙子（5班）藤原佐喜子（6班）西山利光（7班）山本重幸

2 議 題

- （1）起草活動の内容と取り上げるテーマ、起草委員の役割分担について
- （2）中間発表会及び最終提言までのスケジュールについて
- （3）懇親会の開催について
- （4）その他

3 決定事項

（1）次回の分科会の内容について

- ・ 1月21日午後1時から4時までの開催とする。
- ・ 内容は、起草委員の資料の検討を盛り込む。（個別テーマについては、別途検討。）
- ・ 次回の進行役は、5班？

（2）懇親会について

- ・ 中間発表会の対応を優先するために、懇親会については、次回分科会での開催を取りやめ、時期を中間発表会以降に変更する。

（3）起草活動について

- ・ 中間発表の内容は、一応、検討を終えている「多文化共生」「地域安全」を中心に行う。
- ・ 他のテーマについては、中間発表の時期に間に合うものがあれば、検討状況などを中心に発表できるか、その時点で判断する。
- ・ 起草活動については、担当者に学識委員及び事務局がサポートしていく。
- ・ 起草のスケジュール及び担当者は下記のとおりとする。

【大まかなスケジュール】

- 1/14（土）（運営委員会は開催しない）起草作成 ⇔ 起草チェック
19（木） 校正イメージ案（分科会資料）を起草委員から事務局へ提出
21（土）第13回分科会：各班でチェック⇒運営委員会で調整⇒起草委員に戻す
2/4（土）起草委員が修正した内容 ⇒ 分科会で発表 ⇒微調整
2/10（金）事務局へ印刷原稿の提出（全体資料及びパワーポイント別途要検討）
2/19（日）中間発表会

【起草委員の役割】

《中間発表まで》

- ① 最終的な成果、イメージの原案作成
- ② ①をチェックする …つくった人以外の視点で。
- ③ 分科会で全体確認+チェック …修正、合意形成 ~2/4
- ④ 成果物の完成 ~2/10

《中間発表会以降》

- ⑤ 分科会版のとりまとめ完成 ~4月ごろ
- ⑥ 区民会議としての提言完成 ~6月上旬

【起草委員の原案作成の視点】

ゴールをふまえながらの意見集約

- ① 私見は入れない
- ② 意見の合意形成を忘れない（様々な意見をふまえたうえで作成）
※少数意見だからといって、むやみに消さない。
※意見分類に括りきれない場合は、運営委員会で検討し、再び全体で話す。
- ③ 現状、事実の確認をする
- ④ 作成イメージ（3択） 《最終的成果物：アピール方法》
 - A 現状・課題・10年後の姿・改善策
 - B 文章化する
 - C 学識案（プリント案）

【テーマ担当】

- 1 多文化共生 [7班] 山本 [3班] (梶村、木下)
- 2 地域安全 [4班] 竹内 [6班] 西山
- 3 協働・参画 [1班] (橋本、樋口)、[5班] 藤原
- 4 コミュニティ [2班] 角保、[リーダー] 高野

※「自治制度」は、追々決定していく。

※現在、テーマとして3と4は一緒にやっているのので、1つの起草になるかもしれない。

※起草、チェックの役割分担は担当内で決めるが、同じ班の人は、同じ担当とする。

4 その他

- ・協働・参画のレポートは、次回の分科会当日（1月21日）までに事務局へ提出する。
- ・懇親会の中止についても周知する。

5 次回の運営委員会

- ・分科会終了後、18年1月21日（土）午後4時から（予定）